

11 排出水の量の算定方法等

1 1日当たりの平均的な排出水の量（日平均排出水量）

- (1) 正常に操業している時点において1日1回、週3回以上操業状態が異なる時期を含むようにして流量測定を行ない、次式により求めた量を1日当たりの平均的な排出水の量とする。

なお、季節的に大巾に排出水量が変更する場合は、通常の操業時期を対象とする。

$$Q = (q_1 t_1 + q_2 t_2 + \dots + q_n t_n) / n$$

(Q : 1日当たりの平均的な排出水の量 (m³/日)
 q_n : 実測流量 (m³/sec)
 t_n : q_n の測定を行った日の実質操業時間 (sec)
 n : 測定回数)

- (2) 年間を通じてほぼ恒常的な操業を行ない、かつ、使用水が水道のみによる場合は、(1)にかかわらず、次式によることができる。

$$Q = (Q_t - Q_0) / n$$

(Q_t : 1ヶ月間の水道使用量
 Q_0 : 製造過程等で明らかに消費される水量 (実測若しくは、生産量によって明らかに消費水量が把握できる場合に限る。)
 n : 1ヶ月間の操業日数)

2 排出水の一当たりの最大量（日最大排出水量）

- (1) 当該地域における同業種の操業状態等を勘案し、年間を通じて使用水量の最も多い1日を選ぶ。ただし、操業の状態によっては最大使用水量日と最大排出水量日が一致しない場合がありうるので、その場合には最大排出水量日とする。排水口において、日本工業規格K0102の3・2の方法により、前述で選ばれた1日につき操業時間において等時間間隔で3回以上流量を測定し、次式により算定する。

$$Q = (q_1 + q_2 + q_3 + \dots + q_n) \times T / n$$

($q_1 \sim q_n$: 各測定時における流量 (m³/sec)
 n : 測定回数
 T : 操業時間 (sec))

- (2) 用水が上水道水又は工業用水道水のみによっており、かつ製造過程等で消費される水量が実測若しくは生産量等によって明らかな場合は(1)にかかわらず、次式により算定することができる。

$$Q = Q_1 - Q_0$$

(Q_1 : 1日の水道水使用量
 Q_0 : 1日の製造過程等で消費される水量)

3 1日の排出水の平均的な汚染状態（日間平均値）

1日の操業時間内において排出水を3回以上測定した結果の平均値をいう。この場合、操業時間直後及び操業終了直前において排出水が排出されている時点を必ず含むものとする。なお、終日操業している場合は、1日につき夜間を含め3回以上測定するものとする。